



大阪府庁へ宅建免許申請【月 日()】

免許通知まで約1ヶ月

協会手続き完了まで約1ヶ月半〜2ヶ月

免許通知ハガキの配達

【月第 週〜 週頃】

※到着後、北支部へメールにて提出（表面のみ）

協会入会書類一式 受付

【月 日()】

入会者調査

【月 日()予定】

支部組織委員会
入会審査会

【月 日()予定】

本部組織委員会
入会審査会

【月 日()予定】

諸経費のご請求

お振込み

【月 日()予定】

協会内部手続き

【月 日()予定】

新入会セット
&
弁済業務保証金
分担金納付書
のお渡し

【月 日()予定】

書類の受付締切・面談日は日程表を確認

- ※ オンライン申請受付後、不備確認のご連絡をしますので、対応をお願いします。
- ※ 受付締切日までに不備が解消していない場合は、次回審査となります

● 御社事務所にて担当役員による面接

- ・ 経歴書の読み合わせ
 - ・ 取引士証の提示
 - ・ 事務所形態の確認
- 15~20分程度
- ※ 代表者・政令使用人・専任取引士（複数の場合は原則全員）は必ず同席
 - ※ 日時指定不可。日程調整不調の場合、以下全て、次回以降へ延期

● 担当役員による面接

- ※ 会場は北支部、又は北支部周辺の面談会場。
- ※ 入会者調査の面談対象者は必ず同席
- ※ 日時指定不可。日程調整不調の場合、以下全て、次回以降へ延期

● 本部による書類審査

- ※ 「免許通知ハガキ」の送達後、メールにて案内（原本は後日お渡し）
- ※ 振込み手続き完了後、メールにて北支部へ報告（必須！）
- ※ 手続き完了後、北支部より連絡（諸経費着金日より1週間程度かかります）。営業開始日を併せてご案内します。

会員資格取得後、新入会セット（協会看板や定款など）・分担金納付書の「原本」を事務局より郵送。（分担金納付書原本のお渡しは会員権取得後、1ヶ月以上かかる場合有り）

※ 宅建免許原本は大阪府庁で交付。「免許通知ハガキ」を咲洲事務所ご持参いただき、咲洲事務所にて「分担金の原本照合印のある写し」をお渡しします。

- ※ 内部手続き完了後、営業開始日を支部よりご連絡します
- ※ 全ての手続きが完了するまでは、宅建業に関する営業活動は一切出来ません
- ※ 手続き完了前に営業行為が発覚した場合、入会を取り消す事があります

☆ 上記日程はあくまで目安です。予告無く変更になる場合がありますので、予めご了承下さい。

☆ レインズのご利用は、営業開始日に本部からご案内します。

ご不明な点・ご質問は支部事務局までお問い合わせ下さいませ。